

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		ファミリーサポートセンター運営事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実		実施計画	該当	総合戦略			
事業概要	対象	● 0歳から小学生までの子どもの保護者 ● 自宅で子どもを預かるなどの子育て支援が可能な成人							
	意図	地域において育児の援助が必要な人と提供できる人の調整・橋渡しの業務を行うことにより、子育て世帯における保護者の子育てと仕事の両立、働きやすい環境づくりを行い、児童の福祉の向上を図る。							
	成果	現代の子育て事情の中、支援が受けにくい家庭と、子育て支援ニーズに合った会員をマッチングさせることで、保護者の育児負担軽減や子育て中の保護者が働いたり、社会貢献しやすい環境を整える。							
	手段	育児の援助が必要な人と、提供できる人を会員登録し、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動等の調整を行い、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		提供会員数		目標値	人	390	390	300	300
				実績値	人	349	294	297	-
				目標達成度	%	89.5	75.4	99.0	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度決算	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算		
	トータルコスト		8,214	9,115	7,450	8,268	10,329		
	事業費		6,378	6,937	6,091	5,853	6,422		
	特定財源	国庫支出金	2,126	2,312	1,333	1,833	1,833		
		県支出金	2,126	2,312	1,333	1,833	1,833		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	2,126	2,313	3,425	2,187	2,756		
	人件費合計		1,836	2,178	1,359	2,415	3,907		
正職員		1,836	2,178	1,359	2,415	3,907			
正職員以外		4,851	5,374	4,580	4,649	4,955			
(事業費集計済分)		(4,851)	(5,374)	(4,580)	(4,649)	(4,955)			
人員	正職員 (人)	0.25	0.30	0.19	0.34	0.55			
	正職員以外 (人)	4.00	4.00	3.00	3.00	3.05			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	家庭、地域における子育て支援機能が低下する中、男女共同参画社会の実現や仕事と子育ての両立のための環境づくりの一環として、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応できるよう強化を図る。								
	現状の周辺環境								
周辺環境	雇用形態が多様化する中で、様々な保育ニーズに柔軟に対応できるサービスとして、保育事業の狭間を埋める当事業への期待が高まっている。								
	今後の予想される周辺環境								
	提供会員の登録数が依頼会員に比べて少ないため、提供会員の確保が必要である。								
評価	評価項目		評価		評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		B		事業の実施により、保護者の育児負担軽減や仕事と子育ての両立のための環境づくりに貢献できる事業として妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		B					
	有効性	4. 計画の実施状況		B		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱に基づき実施できた。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		B					
		6. 上位施策への貢献度		B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A		様々な保育ニーズに柔軟に対応できるよう見直しを図る必要がある。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	B		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱に基づき実施しており妥当である。						
改革案	今後の実施方向性		維持		子育て支援の担い手を広く集めることを目的とした子育て講習会や研修会を開催することで、新規提供会員の確保につなげる。				
	成果方向性		成果維持						
	コスト方向性		コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
減少傾向にある会員数を増加させる。									

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		子ども家庭総合支援拠点事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実	実施計画	該当	総合戦略			
事業概要	対象	●妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭 ●子ども・家庭に関する相談を希望する市民 ●子ども・家庭を見守る地域支援者						
	意図	子どもに関する相談について、助言・指導の実施や、関係機関との連携により相談支援体制を整えることで、児童虐待の発生予防、子どもの最善の利益の保障と、安心安全な暮らしを守る。また、児童虐待防止に向けた人材育成及び支援体制の強化を図る。						
	成果	子どもや子育て中の保護者等から相談を受けることにより、子どもの人権侵害に当たる児童虐待の未然防止を図る。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約、支援の進捗を一元的に管理することで、他機関連携のためのネットワークの強化が図られる。						
	手段	●妊産婦、子どもに関する相談窓口の設置 ●関係機関との連携により、児童虐待など要保護児童等の早期発見と適切な保護を実施するための調査及び支援の実施 ●要保護児童対策地域協議会の調整機関として、各種会議の招集、支援内容の協議並びに進捗管理の実施 ●協議会のネットワーク強化や支援者の専門性の向上を図るための研修等の開催						
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込
		児童虐待通告48時間以内の安全確認実施率	目標値	%	100	100	100	100
			実績値	%	100	100	100	-
			目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度決算	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算	
	トータルコスト		12,780	34,666	45,350	41,068	44,161	
	事業費		3,159	14,626	18,948	18,054	18,164	
	特定財源	国庫支出金	1,053	6,928	7,363	8,295	7,144	
		県支出金	1,053	4,859	2,182	1,794	2,628	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,053	2,839	9,403	7,965	8,392	
	人件費合計		9,621	20,040	26,402	23,014	25,997	
正職員		9,621	20,040	26,402	23,014	25,997		
正職員以外 (事業費集計済分)		2,090 (2,090)	9,856 (9,856)	10,404 (10,404)	15,694 (15,694)	0 (0)		
人員	正職員 (人)	1.31	2.76	3.69	3.24	3.66		
	正職員以外 (人)	2.30	0.00	3.70	4.40	3.40		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	平成28年児童福祉法等改正法により、国、県、市の役割・責務が明確化され、市の相談支援体制を強化し、児童虐待の未然防止と発生時の迅速な対応を図ることを目的に整備が求められた。							
	現状の周辺環境							
評価	今後の予想される周辺環境							
	児童福祉・母子保健の連携強化を継続し、関係機関とのネットワークの構築により、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を充実させる。							
	評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由		
1. 市の関与（税金支出）			A	各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当				
2. 事務事業の目的（対象・意図）			A					
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
有効性		4. 計画の実施状況		A	関係機関との連携の強化に努めていることで、より迅速で、よりきめ細やかな対応が可能となっている。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A				
効率性		8. コスト削減へのさらなる取組み		A	関係機関等と連携し、こども・子育て相談センターの機能強化を図っており、実施手段は適切である。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
	10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	令和元年7月に「こども・子育て総合支援拠点」を設置し、子育て世代包括支援センターと一体的に、子ども・家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努めている。令和2年度からはあんしん子育て室こども・子育て相談センターとして体制を整備している。						
改革案	今後の実施方向性	維持	関係機関との円滑な連携を継続し、こども・子育て相談センターの安定運営を図る。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を行うことにつながる。								

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		子育て世代包括支援センター事業費（母子保健型）			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭							
	意図	保健師・助産師等の専門職による相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を構築する。							
	成果	●家庭や地域での子育ての不安感や孤立感の解消を図る ●子どもを安心して産み育てる環境の整備を図る							
	手段	●妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭に対するワンストップでの相談対応 ●産前産後の支援を強化するために、産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業を実施 ●継続的な支援を必要とする妊産婦等の支援方針等を協議し、支援プランを策定 ●関係機関との連携強化に向けたネットワークづくり ●地域の子育て支援センターをランチと位置付けての連携事業の実施							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		特定妊婦の支援プラン策定率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		14,602	15,426	14,255	16,415	37,925		
	事業費		9,167	7,076	8,674	9,667	20,949		
	特定財源	国庫支出金	4,516	4,394	3,577	5,816	13,056		
		県支出金	1,772	1,783	1,509	983	2,586		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	2,879	899	3,588	2,868	5,307		
	人件費合計		5,435	8,350	5,581	6,748	16,976		
正職員		5,435	8,350	5,581	6,748	16,976			
正職員以外		4,313	2,774	3,734	5,266	0			
(事業費集計済分)		(4,313)	(2,774)	(3,734)	(5,266)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.74	1.15	0.78	0.95	2.39			
	正職員以外 (人)	0.98	0.43	2.60	2.00	1.77			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき実施している。								
	現状の周辺環境								
子育て支援センターの機能を活かした、妊娠期から子育て期にわたる支援を進めている。									
今後の予想される周辺環境									
国の子ども政策の推進体制の方針が示されるため、注視していく。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	0歳から18歳まで包括的に専門職が切れ目なく支援することは、子育ての負担や不安の解消につながり、事業の実施は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	母子保健法等に基づき、本事業を計画どおり実施できた。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	子育て支援センターとの連携を強化することで、より身近な子育て施設での相談や支援策の実践につなげる。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき実施している事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦等の孤立感や負担感の軽減を図っていく必要がある。							
改革案	今後の実施方向性	維持	子育て支援センターをはじめとする課内各種事業を活かし、要配慮家庭の支援を含めた子育て当事者視点の取り組みを実施していく。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
地域の子育て支援拠点と事業連携していくことで、妊産婦や乳幼児が気軽に立ち寄れる身近な相談先で、母子保健と連動した一貫性のある支援を実現する。令和4年度からは、利用者支援事業基本型と母子保健型を一体運営し、事業名を「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」から「子育て世代包括支援センター」と改める。									

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		子育て短期支援事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実		実施計画	該当	総合戦略			
事業概要	対象	家庭において児童を養育することが一時的に困難になった児童							
	意図	一時的に養育が困難となった児童及びその家庭の福祉の向上を図る。							
	成果	深刻な状況にいたる前に支援を実施することで、養育負担の軽減が図られ、在宅生活を継続することができる。							
	手段	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童の養育・保護を社会福祉法人や里親に委託する。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		申請者に対する利用率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		357	468	708	641	1,050		
	事業費		137	250	136	73	340		
	特定財源	国庫支出金	25	64	32	24	106		
		県支出金	25	64	32	24	106		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	59	57	37	2	21		
		一般財源	28	65	35	23	107		
	人件費合計		220	218	572	568	710		
	正職員		220	218	572	568	710		
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.03	0.03	0.08	0.08	0.10			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	児童福祉法による施設等入所措置を補完する制度で、県の出先である児童相談所が所管していた事業が市町村に移管された。以前は、母子父子家庭に限定適用されていたが、現在は一般家庭も対象に実施。								
	現状の周辺環境								
周辺環境	児童相談所による児童虐待対応件数の増加、深刻な事件の発生が続く中、親の養育負担軽減を図り、児童虐待を未然に防止する手段として、当事業が活用されている。								
	今後の予想される周辺環境								
	今後も、親の養育負担軽減を図り、児童虐待を未然に防止する手段として、当事業の活用が期待される。ひとり親支援の需要拡大について、国の基準に基づき対応を検討していく。里親を活用した委託先の拡充により、より身近な地域でのサービス提供が可能になる。								
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		B	R 2. 2月から委託先を市内・市外養護施設の2か所に拡充した。R 4. 4月から里親委託による身近な地域での受け入れを可能とする。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	類似事業がないため、実施の継続が必要				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A		市内外の社会福祉法人2か所に委託し、利用者のニーズに対応することができた。						
改革案	今後の実施方向性		維持	今後もニーズを把握し、利用促進を図る。令和4年度から委託先に里親を追加し拡充を図る。					
	成果方向性		成果維持						
	コスト方向性		コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
施設での受け入れが困難であった乳幼児の家庭でもサービスを利用が可能となる。									

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		助産施設措置費委託事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦						
	意図	入院助産が必要な妊産婦を保護し、経済的・精神的不安を解消する。						
	成果	衛生的な分娩ができることで妊産婦の保健増進が図られる。						
	手段	助産施設への入所を委託し、出産費用を負担する。						
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込
		指標なし						
		目標値						
		実績値						-
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算	
	トータルコスト		220	822	1,219	1,705	1,722	
	事業費		0	604	503	995	1,012	
	特定財源	国庫支出金	0	298	308	248	499	
		県支出金	0	149	154	0	249	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	157	41	747	264	
	人件費合計		220	218	716	710	710	
	正職員		220	218	716	710	710	
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.03	0.03	0.10	0.10	0.10		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	児童福祉法に基づいて事業を実施							
	現状の周辺環境							
衛生的な分娩ができることで、妊産婦の保健増進が図られている。措置件数（平成31年度：1件、令和2年度：1件、令和3年度：2件）								
今後の予想される周辺環境								
児童福祉法上の制度であり、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦への支援は、児童虐待の未然防止につながる。								
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由			
		1. 市の関与（税金支出）		A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施しており、目的は果たされている。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		A	適正に実施できた。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		B	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施できている。これらの基準を満たし、緊急時に対応できる設備の整った施設が求められることから、全ての条件を持つ独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院以外に委託契約の余地はない。					
改革案	今後の実施方向性	維持	児童福祉法に基づき、経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、入院助産は今後も徳山中央病院に委託する。また、令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算はしないことを委託先と協議し、決定した。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算をしないことにより、コスト削減につながっている。								

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		地域子育て支援拠点事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年					
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別						
	推進施策	1 子育て支援サービスの充実	実施計画		総合戦略				
事業概要	対象	●市内に居住する0歳から3歳までの乳幼児とその保護者 ●4歳以上の未就園児とその保護者 ※就園児の受入れ可能な施設あり							
	意図	各地域で、子育て家庭の遊び場や交流の場を提供する。子育てに関する相談の場や情報を提供することにより、地域全体で子育てを支援する基盤を形成する。							
	成果	保護者の子育ての不安感を緩和することで、子どもの健やかな育ちにつながる。							
	手段	季節行事、運動遊びなどのミニイベントや子育て講習会等を開催するとともに、親子が自由に来館し、ふれあえる場を提供。また、子育てに関する相談や情報提供等を行う。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		子育て支援センター事業実施区域数		目標値	区域	12	12	12	12
				実績値	区域	12	12	12	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		84,664	89,920	92,193	109,874	123,404		
	事業費		72,767	83,385	84,251	90,128	93,927		
	特定財源	国庫支出金	25,146	28,480	27,520	27,902	27,902		
		県支出金	25,146	28,480	27,421	27,902	27,902		
		地方債	0	1,800	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	1		
		その他	1	1	1	3,000	1		
		一般財源	22,474	24,624	29,309	31,324	38,121		
	人件費合計		11,897	6,535	7,942	19,746	29,477		
正職員		11,897	6,535	7,942	19,746	29,477			
正職員以外		32,257	42,085	42,346	47,513	48,939			
(事業費集計済分)		(32,257)	(42,085)	(42,346)	(47,513)	(48,939)			
人員	正職員 (人)	1.62	0.90	1.11	2.78	4.15			
	正職員以外 (人)	26.00	31.00	31.00	32.00	32.00			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	次世代育成支援周南市行動計画（後期計画）（H22-H26）では、市内13か所の子育て支援センターを設けるという評価指標を設定。								
	現状の周辺環境								
評価	評価項目		評価		評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A		地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき実施している事業であり、目的は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A							
有効性	4. 計画の実施状況		B		新型コロナウイルス感染症拡大防止により、人数制限を行い実施した。				
	5. 目標（活動指標等）の達成度		A						
	6. 上位施策への貢献度		B						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B						
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A		相談体制の強化を含め、新たな利用者獲得のためのさらなる工夫が必要				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		B						
総合評価	A		市内の中学校区を基本に設定した12の区域に、子育て支援センターを設置し、市内全域に乳幼児親子の交流の場を提供できている。						
改革案	今後の実施方向性	維持	令和3年度から「あんしん子育て室」へ事業移管し、これまで以上に母子保健との連携を充実。同じく令和3年度から助産師を配置し、身近な支援センターで、より専門的な子育て相談の場を提供することができている。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
「あんしん子育て室」への事業移管による母子保健事業との連携や、助産師の配置により、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない子育て支援サービス等の充実が図られる。									

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		虫歯予防事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	周南市民							
	意図	早い時期からの「健康な歯」への関心及び正しい知識の習得と実践により、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。							
	成果	正しい歯みがき習慣やフッ素の活用等の虫歯予防対策が定着することで、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。							
	手段	妊産婦や乳幼児・学童が健康な歯を保ち、一生自分の歯で楽しく食べることができるために、歯科相談やむし歯予防教室、フッ化物洗口を実施							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		3歳児健診で仕上げ磨きをしている家庭の割合		目標値	%	0	75	80	80
				実績値	%	0	83.3	99.1	-
				目標達成度	%	-	111.1	123.9	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		10,422	9,001	2,829	2,760	3,434		
	事業費		5,208	5,225	2,829	2,760	2,866		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	1,137		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	5,208	5,225	2,829	2,760	1,729		
	人件費合計		5,214	3,776	0	0	568		
	正職員		5,214	3,776	0	0	568		
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.71	0.52	0.00	0.00	0.08			
	正職員以外 (人)	0.13	0.12	0.50	0.00	0.30			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	母子保健法、第2次健やか親子21、周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例等に基づき、妊娠期や乳幼児期から、正しい歯みがきやよく噛んで食べる習慣により、虫歯予防対策を実施。								
	現状の周辺環境								
周辺環境	歯科医師会や幼稚園・保育所、子育て支援センター、母子保健推進員と連携し、取り組んでいる。								
	今後の予想される周辺環境								
	歯科医師会とさらに連携を強化した取組の実施。								
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	虫歯予防は、「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」の目的である。1歳6か月児健診及び3歳児健診時の虫歯罹患者率は年々減少傾向にあるものの、3歳児健診時の虫歯罹患者率は、1歳6か月児健診時と比較すると約8倍に増加することから、2～3歳児の間の虫歯予防対策が重要であり妥当。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		A	国民運動計画「健やか親子21」による健康行動の指標であり、国の中間目標値75%を超え、最終評価目標値である80%も超える結果となった。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	令和3年度より、新たなオンライン講座も開設した。今後も実施手段については検討を重ねる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A		今後も虫歯予防対策に取り組んでいくため、必要な事業である。						
改革案	今後の実施方向性	維持	1歳6か月から3歳までの虫歯予防対策として、歯科医師会と連携し、歯科指導や虫歯予防の普及啓発を強化する。さらに、母子保健推進員と連携し、1歳児を対象に仕上げ磨きの徹底とフッ素ジェル活用について啓発活動を行う。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
市民の虫歯予防に対する意識が高まり、仕上げ磨き等の予防策に取り組む家庭が増える。									

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		不妊治療費等助成事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画			総合戦略		
事業概要	対象	●不妊・不育症治療費助成：市内に住所を有し、不妊治療または不育症治療を受けている夫婦						
	意図	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。						
	成果	子供を産み育てやすい環境づくりの推進						
	手段	●医療保険各法の規定による不妊治療者：一年度3万円を上限に費用を助成。 ●医療保険適用外の人工授精治療者：一年度3万円を上限に費用を助成。 ●医療保険適用外の特定不妊治療者：治療方法に応じて一回の体外受精に係る費用の一部又は全部を助成。 ●不育症検査及び治療者：一年度20万円を上限に費用助成。						
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込
		指標なし						
		目標値						
		実績値						-
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算	
	トータルコスト		6,382	8,143	12,833	12,486	11,171	
	事業費		3,958	4,149	9,971	6,875	8,330	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	1,991	1,965	2,203	2,314	2,915	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,967	2,184	7,768	4,561	5,415	
	人件費合計		2,424	3,994	2,862	5,611	2,841	
	正職員		2,424	3,994	2,862	5,611	2,841	
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.33	0.55	0.40	0.79	0.40		
	正職員以外 (人)	0.10	0.11	0.00	0.05	0.08		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	市の助成事業として、一般不妊治療費助成は平成16年度から、不育症治療費助成は平成31年度から、人工授精治療、特定不妊治療の所得制限の撤廃を令和2年度から実施。特定不妊治療は、令和3年1月から県の助成対象が拡充したため、市独自の助成事業は廃止。							
	現状の周辺環境							
周辺環境	特定不妊治療費・男性不妊治療費及び所得合計額が730万円未満の夫婦の人工授精治療費は、県の助成事業の申請受付及び進達を実施。がん患者妊よう性温存治療費及び所得合計額が730万円以上の夫婦の特定不妊治療費は、令和3年度から県が助成事業を開始したため廃止。不育症検査の助成は、令和3年度から県が一部の検査について実施。							
	今後の予想される周辺環境							
	一般不妊治療費および人工授精治療費は、令和4年度より医療保険適用。							
評価	評価項目		評価		評価の理由			
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A		本事業の実施は、子供を産み育てやすい環境づくりの推進に繋がるため、妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A		周南市一般不妊治療費助成事業実施要綱、周南市人工授精治療費助成金交付要綱、周南市不育症治療費交付要綱に基づき、本事業を計画通り実施した。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A		これまでの助成実施や内容拡充等は順調に取り組んでいる。今後は、国の制度改正後の動向に注視して、それに応じた実施手段を検討していく。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		所管課評価のとおり。					
改革案	今後の実施方向性	維持	現状の助成制度を継続しつつ、令和4年度からの保険適用化の影響について、国の検証を注視していく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト削減						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
保険適用化により、市民の経済的負担の軽減と不妊治療に対する社会的理解が広がる。								

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		母子健康診査事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実		会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実		実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	周南市民（妊産婦、乳幼児）							
	意図	妊産婦健康診査により、妊娠経過や健康状態を把握し、安全な妊娠出産を迎える。また、産後の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、産後うつ予防や産後早期からの育児支援を図る。乳幼児健康診査により、発育及び精神発達の遅れ等の早期発見並びに健康の保持増進を図る。							
	成果	妊産婦・乳幼児の疾病等の早期発見、健康の保持・増進。安全安心な妊娠出産の体制確保。							
	手段	妊産婦に対し、安全・安心な妊娠出産の体制確保及び産後早期からの母子への育児支援を図るために、妊産婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査を実施する。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		乳幼児健康診査受診率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	97.3	99.6	98.9	-
				目標達成度	%	97.3	99.6	98.9	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度決算	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度予算		
	トータルコスト		159,421	152,863	152,169	141,011	162,176		
	事業費		142,897	138,414	138,789	129,007	147,118		
	特定財源	国庫支出金	2,500	4,012	3,918	3,020	3,728		
		県支出金	0	0	889	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	1,330	0	50,000		
		一般財源	140,397	134,402	132,652	125,987	93,390		
	人件費合計		16,524	14,449	13,380	12,004	15,058		
	正職員		16,524	14,449	13,380	12,004	15,058		
正職員以外		4,574	4,619	3,706	1,764	0			
(事業費集計済分)		(4,574)	(4,619)	(3,706)	(1,764)	(0)			
人員	正職員 (人)	2.25	1.99	1.87	1.69	2.12			
	正職員以外 (人)	1.44	1.33	2.24	2.40	2.77			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	母子保健法に基づいて事業を実施。								
	現状の周辺環境								
妊産婦・乳幼児の健康保持・異常の早期発見の観点からも計画的に実施している。令和4年度から多胎妊娠のリスク管理と健診費用の経済的負担軽減を図るため、多胎妊婦健康診査を5回追加。									
今後の予想される周辺環境									
出生数の減少に伴う受診者数の減少が予想される。今後も継続した各健康診査事業の適切な精度管理が必要である。									
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	母子保健法により、対象時期などが示されており、健康管理に適した時期に受診し、妊娠期から出産後の母と子の健康保持、異常の早期発見等のため、事業の目的は果たされている。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		A	母子保健法に基づき、計画どおりに実施できている。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		B					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	各種健康診査の目的により、個別方式と集団方式にわけて実施している。また、未受診者へは個別に勧奨することで、受診率の向上に努めており、実施手段は最適である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A		母子保健法に基づく事業であり、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持							
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		母子生活支援施設措置委託事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童						
	意図	母子家庭の自立の促進を図る。						
	成果	母子生活支援施設への措置入所により、母子家庭の自立の促進が図られる。						
	手段	母子生活支援施設への入所を委託し、入所生活に係る費用を負担する。						
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込
		指標なし	目標値					
			実績値					-
			目標達成度	%	-	-	-	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算	
	トータルコスト		6,801	5,706	3,863	4,591	8,482	
	事業費		6,581	5,488	3,147	4,236	7,772	
	特定財源	国庫支出金	3,232	1,650	1,531	2,388	3,872	
		県支出金	1,616	825	528	1,194	1,936	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,733	3,013	1,088	654	1,964	
	人件費合計		220	218	716	355	710	
	正職員		220	218	716	355	710	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.03	0.03	0.10	0.05	0.10		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境 児童福祉法に基づいて事業を実施							
	現状の周辺環境 措置世帯数(平成29年度：2世帯、平成31年度：1世帯、令和2年度：1世帯(1世帯自立)、令和3年度：1世帯(令和4年1月措置替え) ※令和4年5月現在 1世帯							
	今後の予想される周辺環境 DVや未婚の若年妊婦等の相談件数が一定数あり、今後も措置を必要とする世帯が見込まれる。							
評価	妥当性	1. 市の関与(税金支出)	A	児童福祉法第23条の規定に基づき実施しており、目的は果たされている。				
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	児童福祉法第23条の規定に基づき、自立に向けた支援が適正にできた。				
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
		10. これまでの実施手段	A					
総合評価	A	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進める。現在施設入所中の1世帯に対し福祉担当部署と連携を図りながら自立に向けて支援を行っていく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果(どのような効果が期待できるか) 委託先と情報共有し、連携・調整することにより、計画的な自立へとつながる。							

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		母子保健ブックスタート事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年					
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別						
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画	総合戦略					
事業概要	対象	0歳児及び2歳未満の転入乳幼児							
	意図	乳児期から絵本の読み聞かせを通して、親子の心のふれあいを深めるとともに、育児の孤立化を防ぐため、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、子育て支援の充実を図る。							
	成果	親子の心のふれあいを深めるとともに、母子保健推進員による地域の支援が行われることにより、子育て支援の充実を図る。							
	手段	母子保健推進員または保健師が家庭訪問し、絵本の読み聞かせの推奨及び親の育児不安の聞き取りも行いつつ絵本を配付。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		配本率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	90.4	91.4	90.3	-
				目標達成度	%	90.4	91.4	90.3	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		2,324	2,241	2,426	2,595	1,170		
	事業費		1,002	1,152	995	1,174	1,170		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	1,000	1,000	700	0	1,000		
		一般財源	2	152	295	1,174	170		
	人件費合計		1,322	1,089	1,431	1,421	0		
	正職員		1,322	1,089	1,431	1,421	0		
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.18	0.15	0.20	0.20	0.00			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	現状の周辺環境								
	今後の予想される周辺環境								
核家族化の進行、子育ての孤立化が懸念されている。地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、地域のつながりを維持し子育て支援を充実させる。									
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	絵本を通じた親子の心の触れ合いを深めるだけでなく、絵本の配本活動が、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作り、子育て家庭の孤立化の予防に繋がっている。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		B	新型コロナウイルス感染拡大によって、訪問活動に支障が生じ、目標達成には至らなかったが、概ねは実施できた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		B					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	地域の支援者である母子保健推進員とのつながりを重視しており、母子保健推進員による支援のスタートとなる現状の配本方法は妥当である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A		今後も、親子の心のふれあいを深めるため、また母子保健推進員による地域の支援が行われるため、事業をすすめていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持							
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		母子保健指導事業費			担当所属	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年					
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別						
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画	総合戦略					
事業概要	対象	周南市民（妊産婦、乳幼児）							
	意図	妊娠・出産・育児や子どもの発達等に関する正しい知識の習得及び、必要な支援につなげることにより、育児不安や負担の軽減ひいては虐待防止につなげる。							
	成果	妊婦や子育て中の親が、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を持つと共に、必要な相談や支援を受けながら適切な養育ができる。それにより、養育者の育児不安が軽減・解消され、虐待防止につながる。							
	手段	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊産婦や乳幼児をもつ家庭に、家庭訪問や育児相談、育児学級、発達支援を実施。また、産後うつ等の支援を強化するために、産後早期から乳児家庭全戸訪問をはじめとする相談の実施や継続支援のための養育支援訪問を実施。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		乳児家庭全戸訪問実施割合		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	99	98.6	99.3	-
				目標達成度	%	99.0	98.6	99.3	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		78,163	78,374	72,032	59,079	54,452		
	事業費		9,056	8,959	8,996	10,352	7,998		
	特定財源	国庫支出金	1,381	955	1,107	2,094	835		
		県支出金	839	41	749	1,653	84		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	14	12	9	9	0		
		一般財源	6,822	7,951	7,131	6,596	7,079		
	人件費合計		69,107	69,415	63,036	48,727	46,454		
正職員		69,107	69,415	63,036	48,727	46,454			
正職員以外		2,279	1,904	4,437	8,664	0			
(事業費集計済分)		(2,279)	(1,904)	(4,437)	(8,664)	(0)			
人員	正職員 (人)	9.41	9.56	8.81	6.86	6.54			
	正職員以外 (人)	2.79	1.99	1.53	3.80	5.51			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	母子保健法、成育基本法、児童福祉法、子ども子育て支援法、発達障害者支援法、児童虐待の防止等に関する法律に基づき実施。								
	現状の周辺環境								
周辺環境	妊娠・出産・育児期において、全ての子どもの健やかな育ちと保護者が安心して子育てするために、寄り添う支援や子どもの発達支援の充実、関係機関との連携体制の強化に取り組んでいる。								
	今後の予想される周辺環境								
	出生数は減少傾向にあるが、育児負担や不安を抱える保護者のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図る必要がある。								
評価	評価項目		評価		評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A		母子保健法等に基づいて事業を実施していることから、目的は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A		母子保健法等に基づき、計画通りに実施できている。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A		オンライン講座や相談等の充実、発達支援の関係機関等とのさらなる連携強化等により、事業の充実が図れた。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A		母子保健法及び成育基本法、子ども子育て支援法、児童福祉法に基づく事業であり、適切な養育及び発達支援のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	発達支援について、早期に適切な療育訓練を受けるための保健師による意見書作成やこぼの教室の利用調整、発達支援関係機関とのネットワーク強化のための会議を実施する。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
発達支援関係機関との連携強化を図ることにより、各専門職及び発達支援機関の役割が明確になり、初診までの待機期間中の保護者の不安軽減や子どもの発達支援のサポート体制が充実する。									

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		未熟児養育医療費			担当所属	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	分野	1 教育・子育て	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 子育て環境の充実	会計種別					
	推進施策	2 母子保健の充実	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	未熟児であって、養育医療を必要と認めたもの						
	意図	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。						
	成果	安心して子供を育てられる環境づくりの推進 未熟児への受療を容易にすることで、健全な育成が図られる。						
	手段	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成						
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込
		指標なし						
		目標値						
		実績値						-
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算	
	トータルコスト		8,389	9,313	9,761	12,522	8,825	
	事業費		6,773	8,442	9,618	10,249	8,115	
	特定財源	国庫支出金	2,318	3,486	3,351	5,155	3,445	
		県支出金	1,159	1,743	1,675	2,577	1,722	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	1,177	1,738	1,402	0	1,210	
		一般財源	2,119	1,475	3,190	2,517	1,738	
	人件費合計		1,616	871	143	2,273	710	
	正職員		1,616	871	143	2,273	710	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.22	0.12	0.02	0.32	0.10		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	県事業の窓口として申請受理・審査を行っていたが、平成25年度から市町村事業として移譲。							
	現状の周辺環境							
未熟児養育医療費を全額助成。所得に応じた自己負担はあるが、市の乳幼児医療費助成制度により助成されるため、実質負担はない。								
今後の予想される周辺環境								
今後も安心して子供を育てられる環境づくりの一環として、本事業を継続していく。								
評価	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを育てられる環境づくりが推進されている。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	母子保健法第20条の規定に基づき、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援が実施できた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	申請手続きで、未熟児養育医療費を全額助成され、所得に応じた自己負担も、市の乳幼児医療費助成制度により助成される。今後はICT推進の動向によるが、医療機関の証明書も必要であり、現状では最適と思われる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
		10. これまでの実施手段	A					
総合評価	A	母子保健法第20条の規定に基づく事業であり、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援として必要であることから、今後も法に基づき事業を進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持						
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							